

京都市上下水道局の経営に関する調査・研究支援等業務
募集要項

平成30年9月

京都市上下水道局経営戦略室

1 委託業務概要

(1) 委託業務件名

京都市上下水道局の経営に関する調査・研究支援等業務

(2) 募集の趣旨

京都市上下水道局では、平成30年3月に新たな経営戦略として策定した「京の水ビジョンーあすをつくるー」及び「中期経営プラン（2018-2022）」に基づき、事業の推進や経営基盤の強化等に取り組むこととしており、当局の経営に関する調査・研究支援業務等の委託を予定しております。

受託事業者の選定については、競争性の確保を図るとともに、調査・研究支援に係る能力を重視するため、プロポーザル方式によることとし、当該業務の受託を希望する事業者を広く募集します。

(3) 委託業務内容

別添委託仕様書参照

(4) 契約期間

契約締結の日から2021年3月31日まで

(5) 委託金額の上限額

金30,000,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

2 事業者の応募資格

事業者は次の(1)から(10)の要件を全て満たしているものとします。

- (1) 業務を円滑に遂行できる安定的かつ健全な財務体制を有すること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (3) 京都市上下水道局競争入札参加資格の有資格者であること。
- (4) 契約期間において、確実に業務が遂行できる体制、規模等を有していること。
- (5) 企画提案書提出締切日において、当局の指名停止の措置を受けていないこと。
- (6) 参加する個人、法人又はその代表者が、暴力団、暴力団員又は暴力団に関係する者でないこと。
- (7) 京都市内又は近隣市町村に事業所等を置いていること。
- (8) 企画提案書提出締切日において、過去5箇年以内に日本国内で国又は地方自治体が委託した上下水道事業に関する経営戦略の策定及びモニタリングや水需要分析及び料金制度の調査・研究等に関する調査を履行した実績があること。
- (9) 応募は単独に限らず共同事業体でも可とする。共同事業体で提案する場合、上記(7)及び(8)を満たす事業者を代表として、共同事業体を構成する全ての事業者が上記(1)から(6)を満たしていること。
- (10) 備考

選定された事業者が、当局との業務委託契約締結日に指名停止の措置を受けている場合には、応募資格を喪失したものとし、契約を締結しません。

3 提出書類

(1) 参加申請書

- ・ 「様式1」に記入・押印のうえ、1部、持参又は郵送してください。

(2) 企画提案書

ア 記載内容

(ア) 類似業務等の実績及び本業務に対する業務遂行体制

- ・ 同種・類似業務の実績

本業務担当予定者の国又は地方自治体の上下水道事業に関する経営戦略の策定及びモニタリング、水需要分析及び料金制度に係る調査研究、広域化・広域連携に係る調査研究、アンケート調査の実施及び分析等に関する実績等を記入してください。

- ・ 業務執行体制

本業務は、複数の分野の取組を並行して進めるとともに、緊急の打合せ等が必要な場合も考えられますので、それらを踏まえ、業務遂行体制等を記入してください。なお、協力事務所等が想定される場合は、その業務遂行体制等も記入してください。

(イ) 本業務に対する考え方・取組方針

- ・ 本業務を行うに当たっての課題認識、留意事項

委託業務内容を踏まえ、本業務を行うに当たっての課題や明らかにすべき項目をどのように考えているのか等を記入してください。

- ・ 本業務の進め方

課題認識等を前提に、個々の調査、検討等をどのような手順で進めるのか等を具体的に記入してください。

イ 様式及び部数

A4版、横書き、両面印刷15頁以内（表紙等を除く）、左綴じで作成し、会社名等を記載したものを1部、記載しないものを6部の計7部提出してください。

(3) 見積書

業務実施に当たっての見積書（積算根拠がわかるように記載）を作成し、会社名等を記載し、押印したものを1部、会社名等を記載しないものを6部の計7部提出してください。

(4) 提出期限

参加申請書：平成30年9月25日（火）午後5時必着

企画提案書及び見積書：平成30年10月1日（月）午後5時必着

4 質問の受付及び回答

(1) 質問者

本要項及び仕様書等について質問ができるのは、前述2の応募資格を満たしている者としてします。

(2) 質問受付期限

平成30年9月20日（木）午後5時必着

(3) 質問方法

「様式2」を用いて、電子メールで、本書末尾の宛先に問い合わせてください（電話又は面談での質問は受け付けません。）。

(4) 回答

質問者に関する情報は伏せたいうえで、平成30年9月21日（金）に、当局ホームページに掲示します（個別には回答しません。）。

5 評価方法

- (1) 受託事業者の選定は、提出書類及び当局職員によるヒアリング審査の結果に基づき、行います(別紙参照)。なお、ヒアリングには、本業務の予定担当者の出席が必要です。
- (2) 審査の結果、最高の評価得点を得た者が2以上ある場合は、選定委員の協議により、第1順位の受託候補者を決定します。
- (3) 提案者が1者のみであった場合も、審査を行うこととします。
- (4) 当局は、受託候補者と本業務に向けた協議を行い、これが整えば契約を締結することとします。

6 選定結果の通知及び公表

選定結果は、全応募者に対して書面により通知します。

また、受託候補事業者の選定後、選定の結果、参加した事業者及び評価点その他の契約の相手方を選定した理由が分かる情報を公表します。

7 スケジュール

日 程	項 目
平成30年9月13日(木)	質問受付開始
20日(木)午後5時	質問受付期限
21日(金)	質問への回答
25日(火)午後5時	参加申請書提出期限
10月1日(月)午後5時	企画提案書及び見積書提出期限
10月上旬	ヒアリング審査実施
10月上旬	受託事業者の決定通知

8 問合せ、提出先

京都市上下水道局経営戦略室(担当:松川,井上)

住所 〒601-8004 京都市南区東九条東山王町12番地

電話 075-672-3114, FAX 075-682-0289

Eメール keiei@suido.city.kyoto.lg.jp